

延 監 第 157 号

令和 8 年 3 月 13 日

令和 7 年度

財政援助団体等監査報告書

延岡市監査委員

目 次

第1	監査の対象	1
第2	監査の期間	1
第3	監査を実施した監査委員	1
第4	監査の方法	2
第5	監査の着眼点	2
第6	監査の結果	3
1	延岡市自衛防疫推進協議会	3
2	海鮮！山鮮！きたうら市！実行委員会	3
3	株式会社 ジェイレック	4
4	社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会	4
5	社会福祉法人 すこやか福祉会	5
6	株式会社 まちづくり延岡	6
第7	むすび	7

令和7年度 財政援助団体等監査報告書

第1 監査の対象

次に掲げる補助団体、出資団体及び指定管理者について、令和6年度の出納その他の事務の執行状況を監査の対象とした。

No.	団体名	区分	補助金名/施設名	所管部課
1	延岡市自衛防疫推進協議会	補助団体	のべおか家畜防疫強化事業 補助金	農林水産部 農業畜産課
2	海鮮！山鮮！きたうら市！実行委員会	補助団体	海鮮！山鮮！きたうら市！ 補助金	北浦総合支所 地域振興課
3	株式会社 ジェイレック	指定管理者	延岡市恒富地区高齢者 コミュニティセンター	健康福祉部 総合福祉課
4	社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会	指定管理者	延岡市北川老人福祉館	健康福祉部 総合福祉課
5	社会福祉法人 すこやか福祉会	指定管理者	延岡市まちなか子育て交流 広場「まちなかキッズホーム」	健康福祉部 こども保育課
6	株式会社 まちづくり延岡	出資団体	株式会社 まちづくり延岡	商工観光文化部 商業・駅まち振興課

第2 監査の期間

令和7年8月29日 から 令和8年2月2日 まで

第3 監査を実施した監査委員

監査委員 野 下 美智江

監査委員 服 部 俊 明

監査委員 比江島 久美子

第4 監査の方法

この監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査である。補助団体等の出納その他の事務及び所管部課の指導、監督等の事務が、関係法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係資料の提出を求め、証拠書類等の照合や関係職員からの聴取などの方法で実施した。

第5 監査の着眼点

今回の監査に当たっての着眼点は、以下のとおりである。

1 補助団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (2) 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (3) 出納帳簿類の整備、記帳、保存は適切か。
- (4) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (5) 会計処理上の責任体制は確立されているか。

2 出資団体

- (1) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (2) 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (3) 定款（寄附行為）並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- (4) 経営成績、財政状態、収益率及び財務比率は良好か。
- (5) 出納帳簿類の整備、記帳、保存は適切か。また、会計経理は適正か。
- (6) 財産管理及び資金の運用は適切か。

3 指定管理者

- (1) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (2) 市長等との協議、通知、各種報告は協定等どおりなされているか。
- (3) 利用料金の収納は適正に行われているか。
- (4) 公の施設の管理に係る会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (5) 公の施設の管理に係る出納帳簿類の整備、記帳、保存は適切か。
- (6) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

第6 監査の結果

対象団体ごとの監査の結果は、以下のとおりである。

なお、事務処理上留意すべき軽易な指摘事項については、既に対象団体及び所管部課室に対し、口頭で指導を行ったので記述を省略するが、監査結果を概ね適正なものとしている。

1 延岡市自衛防疫推進協議会（所管課：農業畜産課）

(1) 補助金の概要

- ① 補助金名 のべおか家畜防疫強化事業補助金
- ② 補助金額 5,091,289 円（令和6年度）
- ③ 主な事業内容

家畜の特定疾病等予防のため、予防注射を組織的に行うとともに、消毒液、消石灰の配布など、家畜伝染病予防に係る事業に対し補助金を交付することにより、家畜防疫体制の強化を図り、本市の畜産の振興に寄与することを目的とする。

(2) 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。

2 海鮮！山鮮！きたうら市！実行委員会（所管課：北浦総合支所 地域振興課）

(1) 補助金の概要

- ① 補助金名 海鮮！山鮮！きたうら市！補助金
- ② 補助金額 1,000,000 円（令和6年度）
- ③ 主な事業内容

北浦町を中心とした個性豊かな農林水産業や観光の振興を図るとともに、人々が積極的に連携・交流することにより、多彩で新たな活力が生まれるまちづくりと、人づくりを図ることを目的とする。

(2) 監査の結果

概ね適正に執行されているものと認められた。

3 株式会社 ジェイレック（所管課：総合福祉課）

(1) 公の施設の概要

- ① 施設名 延岡市恒富地区高齢者コミュニティセンター
- ② 所在地 延岡市愛宕町1丁目1番地1
- ③ 設置時期 平成12年11月1日
- ④ 設置目的 高齢者の生きがい活動、地域住民の交流、地域における福祉活動等を推進することを目的とする。

(2) 指定管理業務の概要

- ① 指定管理期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）
- ② 指定管理料 7,600,000円（令和6年度）
- ③ 主な管理業務
 - ・センターの利用許可、利用許可の取消しその他センターの利用に関する業務
 - ・センターの利用料金の徴収及び還付に関する業務
 - ・センターの施設、附帯設備等の維持管理に関する業務
 - ・センターの管理及び運営に関し市長が必要と認める業務

(3) 監査の結果

概ね適正に執行されているものと認められた。

4 社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会（所管課：総合福祉課）

(1) 公の施設の概要

- ① 施設名 延岡市北川老人福祉館
- ② 所在地 延岡市北川町川内名7226番地4
- ③ 設置時期 昭和53年6月10日（規則制定日）
- ④ 設置目的 高齢者の教養の向上、生きがい活動の推進、その他高齢者の福祉活動の推進を目的とする。

(2) 指定管理業務の概要

- ① 指定管理期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）
- ② 指定管理料 1,011,150円（令和6年度）
- ③ 主な管理業務
 - ・施設の運営に関する業務
 - ・施設及び設備の維持管理に関する業務

(3) 監査の結果

概ね適正に執行されているものと認められた。

5 社会福祉法人 すこやか福祉会（所管課：こども保育課）

(1) 公の施設の概要

- ① 施設名 延岡市まちなか子育て交流広場（まちなかキッズホーム）
- ② 所在地 延岡市幸町2丁目125番地
- ③ 設置時期 平成19年4月1日
- ④ 設置目的 子育て中の親とその子どもに交流、集いの場を提供し、子育てに関する相談及び子育て支援に関する情報の提供等を行うことにより、子育て支援の充実を図ることを目的とする。

(2) 指定管理業務の概要

- ① 指定管理期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで（4年間）
- ② 指定管理料 4,924,000円（令和6年度）
- ③ 主な管理業務
 - ・子育てに関する相談及び子育て支援に関する情報の提供等に関する業務
 - ・子育て交流広場の利用の許可、利用の許可の取消し、その他子育て交流広場の利用に関する業務
 - ・利用料金の徴収に関する業務
 - ・子育て交流広場の施設、付帯設備等の維持管理に関する業務
 - ・子育て交流広場の管理及び運営に関し市長が必要と認める業務

(3) 監査の結果

概ね適正に執行されているものと認められた。

(4) 今後の運営について

まちなかキッズホームは、子育て中の親子の交流及び集いの場として、平成19年にココレッタ延岡内に設置された施設である。これまで、子育てに関する相談対応などを通じ、子育て中の親子への支援の充実を図る場として活用されてきた。

しかしながら、まちなかキッズホームの利用者延人数は平成24年度の約11,000人をピークに減少傾向にあり、近年は4,000人前後にとどまっている。

今後は、積極的に市民へ情報を提供し、施設の利用促進を図るとともに、利用状況を定期的に検証し、市民のニーズに沿った事業運営について検討していただきたい。

6 株式会社 まちづくり延岡（所管課：商業・駅まち振興課）

(1) 出資団体の概要

- ① 設立年月日 平成 28 年 9 月 28 日
- ② 基本財産 42,000,000 円
- ③ 市の出資金額及び割合 30,000,000 円 (71.4%)

(2) 出資団体設立の主な目的及び事業

〈主な目的〉

- ① 都市開発並びに都市環境整備に係る調査、企画、実施及びコンサルティング
- ② 不動産の売買、交換、賃貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用
- ③ マンション等の管理組合に関する業務及び管理組合の管理に関する業務
- ④ 商業振興を図るための事業の企画、運営、指導及び情報提供
- ⑤ 商店街の区域内の土地及び空き店舗の活用及び管理に関する事業
- ⑥ 商店街振興組合その他商店街活性化を目的とする組合・会社等の書類の作成及び決算に関する事務の受託
- ⑦ 公共交通機関の利用者の利便を増進する事業

〈主な事業〉

- ① 延岡駅西街区ビル運営事業
- ② 駅まちエリア商業実態調査
- ③ まちなか回遊賑わいづくりチャレンジショップ等管理運営事業業務委託
- ④ まちなか回遊賑わいづくりに係る業務
- ⑤ 駅まちエリアの町づくりに関する取り組み

(3) 監査の結果

概ね適正に執行されているものと認められた。

(4) 今後の経営について

株式会社まちづくり延岡は、収入の約 9 割を延岡駅西口街区ビルのテナント料が占めており、テナント収入の確保が経営の重要な課題である。

令和 6 年 12 月からは賃貸区画がすべて埋まり、当該出資団体に委託されているビル管理組合では、将来的な修繕を見据えた積立を行うなど、一定の管理体制が構築されている。

今後とも、ビルの各種設備の適切な維持管理及びメンテナンスを行い、安全かつ良好な利用環境の提供と、経費等の抑制に努め、安定的な経営を継続していただきたい。

第7 　むすび

今回の監査は、市が補助金等を支出する財政援助団体等を対象として実施したものである。

監査の結果、概ね適正に執行されているものの、所管課における指定管理業務に関する各種報告書の履行確認については、不十分な点が見受けられた。履行確認を適切に行っていれば誤りを把握できたと考えられ、今後の報告書の確認については、改善を図る必要がある。

また、指定管理者においては、収支決算書や各種報告書等を正確に作成するとともに、協定書等の内容に基づき、業務内容の明確化及び効率的な運営に取り組むことが重要である。

所管課は、財政援助団体に対して監督責任がある。今後、財政援助団体とさらに連携を密にし、適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。